



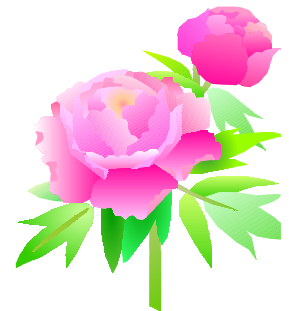
さいたま単組

2交替夜勤問題で労働委員会へあっせん

さいたま日赤病院は、以前から長時間2交替制夜勤を2つの病棟で「看護研究」として試行した結果、よい結果がでたので本格実施したいと提案してきました。それを受けて単組は、「看護研究」の時も労使協定を結んで実施した経過もあるので、今回もきちんと協定を結びたいと協議を続けたのですが、施設側は、「協定を結ぶつもりはない」とつっぱねたため、単組は労働委員会へあっせんで申請しました。3回のあっせん作業が続いていますが、施設側は、あっせん中にもかかわらず、もう2つの病棟で、2交替制夜勤を強行しています。「そういうやり方が、労使の信頼をそこねるやり方でよくない」と、施設側は労働委員会でも注意されています。

2交替制夜勤実施に対してさいたま単組が要求していること

- 2交替制夜勤と3交替制夜勤の選択は本人の希望を尊重すること
- 2交替制夜勤の夜勤回数は4回以内とすること
- 夜勤人員を増員すること
- 夜勤明けは必ず2連休にすること
- 仮眠室の整備



おめでとうございます！！

全日赤大津単組副委員長・滋賀県医労連執行委員長

宮武眞知子さんが滋賀県労働委員に就任

第40期滋賀県労働委員会委員に、滋賀県労連と春闘県共闘会議が推薦した、宮武眞知子さんが任命されました。宮武眞知子さんは、全日赤大津単組の副委員長であり、滋賀県医労連の執行委員長という重責を担っていますが、このたび滋賀県の労働委員という任務に就任したことに対して、そのご苦勞をねぎらうとともに、こころから「おめでとう」と言いたいと思います。

昨年、全医労出身の淀房子さんが中央労働委員に任命され、地方では、9都府県（宮城、長野、千葉、埼玉、東京、和歌山、大阪、高知、京都）で連合以外から労働者委員が選任されています。

宮武さんが、医療だけでなくすべての労働者の権利侵害に対して、救済機関の労働者側委員として、活躍されることを期待しています。